

決議案を可決しました

9月定例会最終日（9月25日）に、議員提出議案として、下記の決議案が提出され、審議の結果、原案可決となりました。



議案書

「ウェルネス椿（仮称）リデザイン事業」及び「地域共創型多目的ホール、スマート防災拠点の整備」の交付申請事務に関し、西条市長 高橋敏明君に猛省を求める決議

令和7年第4回9月定例会の一般質問等において明らかとなった、椿温泉改修及び民間施設敷地内多目的ホール建設に係る事業の内閣府への交付申請事務において、市長は総合計画や公約への位置付けを欠いたまま、庁内のじゅうぶんな協議と合意形成を経ずに独断的かつ拙速に手続きを進めた。

とりわけ、関係職員が幾度となく慎重な対応を進言したにもかかわらず、市長はこれを顧みず、職員の意見や懸念を全く受け入れなかった。

この結果、議会と市民への説明が著しく不足し、市政運営への信頼を大きく損なった。

また、当該交付申請に関しては、イニシャルコスト及びランニングコストの試算や財政的裏づけを欠いたまま提出がなされ、市長自らもその準備不足を認めるに至っている。市政の将来に重大な影響を及ぼしかねない事業について、財政的かつ合理的な根拠を欠いた判断は極めて不適切である。

更に、市長は、議会や市民への説明責任を軽視したまま、あたかも事業が着実に進行しているかのような発言を繰り返し、民主的な意思形成の基本を損なった。

このような姿勢は、市民を欺き、市政の混乱を招くものと言わざるをえない。

なお、去る9月22日、交付申請取り下げの報告の場において、市長から今回の交付申請事務に関する不手際について謝罪の言葉があったことは、議会として受け止めるところである。

しかしながら、その謝罪をもって一連の問題が解決されたと見ることはできず、市政の健全化には、なおいっそうの責任ある対応と体制の改善が不可欠である。

よって、西条市議会は、西条市長 高橋敏明君が上記の事態を厳粛に受け止め、その政治姿勢について猛省することを求めるとともに、民主的手続きと説明責任を重んじ、市民の信頼回復に向けて市政運営の抜本的改善を早急に行うことを強く要請する。

令和7年度政策提言会を開催しました

令和7年8月20日に政策提言会を開催しました。

この提言会は、会派及び会派に属さない議員が、市政の現状から浮かび上がる課題の解決に向け、政策などの立案を行うことにより、議員の政策形成能力の向上に資するとともに、市政に反映させることを目的として毎年開催されているものです。

会派等名	政策等の名称
西条自民クラブ	山村活性化対策事業の実施について
	高齢者の带状疱疹ワクチン定期接種への助成制度（市単）について
	民間団体等を活用した農業の高等教育機関設立に向けた調査・検討及び意見集約について
	物流・産業・防災を支える機能拠点と多文化人材基盤の統合強化施策について
	ハラスメント防止条例の制定について
	伊予西条駅前西側エリアの再整備について
夢みらいクラブ	西条市政の動画解説を市民へ配信する事業について
	借上型市営住宅の導入について
公明党西条市議団	R Sウイルス任意予防接種の助成事業の推進について
高橋 章哲	市道の道路標識重点対策事業について
越智由美子	日勤救急隊の導入について
黒川理恵子	A I活用アドバイザー庁内資格者日本一とし、DX推進のトップランナーを目指す取組について
八木 邦靖	過疎地域の少人数校における複式学校の積極的採用について
玉置 公正	カスタマーハラスメント防止条例の制定について
渡部 勤文	西条市鳥獣被害防止計画書の追加案について



全15項目の政策を市長に対し提言しました

市議会だより編集委員会
委員長 藤井 彦
副委員長 城戸 武
委員 高橋 章
佐伯 利
西坂 彦
行元 博
越智 俊
一色 輝
武田 孝
伊藤 司

11月、旧暦では「霜月」と呼ばれ、冬の到来を告げる月とされてきました。「冬隣」という季語があります。隣に感じる晩秋の心を表した言葉です。ほかに、時雨や初霜など、11月には詩情あふれる季語が多く見られます。

街路樹の紅葉もそろそろ終盤を迎え、落ち葉を踏む音に冬の気配を感じます。季節の変わり目、どうぞお身体に気をつけてお過ごしください。

編集後記

